

平成29年度北海道貸切バス適正化センター事業計画

【事業計画】

- ① 一般貸切旅客自動車運送事業者に対する巡回指導の実施計画を立て、公正かつ適確に行うとともに、改善を必要とする事業者に対してはきめ細やかな指導を実施する。
なお、巡回指導実施計画数は、下表のとおりとする。
- ② 白バス行為の防止を図る啓発活動を行う。
- ③ 関係法令等の周知を通じ、重大事故を招く飲酒運転、薬物使用運転、過労運転、速度超過等を防止する啓発活動を行い、コンプライアンス体制の確立を図る。
- ④ 旅客から寄せられる苦情等の受付に対応し、適切、迅速な処理に努め、事業者指導等を行う。

【対象事業者】

- ①管内事業者数（平成29年6月1日現在）
事業者数：259者
営業所数：372営業所
車両数：3,360両
- ②選定条件（下記に該当する事業者を除き選定）
ア）本年度に監査を実施する事業者等
イ）前年度監査実施済事業者
ウ）安全性評価認定取得事業者（二つ星、三つ星）
エ）近々更新する事業者
- ③実施可能件数
月10件×12か月×3グループ（1グループ2人×3＝6人体制時）＝360営業
年120件×1グループ（当初2人体制）＝120営業所

$$120\text{営業所} \times \frac{7}{12} \text{カ月} = 70\text{営業所}$$

月	実施可能日	実施営業所数	実施地区（支局別営業所数割合）
H29年 9月	20	12（委4）	札幌3、函館2、北見5、室蘭2
10月	21	12（委4）	札幌5、函館3、帯広2、旭川2
11月	20	12（委4）	札幌4、釧路2、室蘭4、帯広2
12月	19	7（委1）	札幌7
H30年 1月	19	7（委1）	札幌7
2月	16	10（委3）	札幌6、旭川2、室蘭2
3月	21	10（委3）	札幌3、函館2、旭川5
		計 70営業所 （委託20）	札幌35、釧路7、旭川9、室蘭8、 釧路2、帯広4、北見5

- ④NASVA委託日数
委託日数：20日間